

法人春日部

第154号
(平成25年4月号)



公益社団法人 春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東1-20-28 春日部市商工振興センター3階
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

ホームページ

春日部法人会

検索

<http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/>



みんなで回覧しましょう。

CONTENTS

税務署だより	2~5
新春講演会・賀詞交歓会	6~7
平成25年度税制セミナー	8
税制改正アンケート調査のご案内	8
第21回 青年の集い 栗橋大会	9
自動車税について	10
チームマネジメントセミナー開催	11
女性部会 社会貢献活動報告	11
決算期別税務講習会の開催	12
支部だより	13
「税についての作文」受賞作品紹介	14~15
エルタックスのご紹介	16
読み物「1日3食、でないといけないのか」	17
インターネットバンキングのご紹介	18
思うがまま	19
新入会員紹介	20~21
読み物「日本の元気復活へ技術流出を防げ」	22
厚生委員会だより	23
定期総会・記念講演会のお知らせ	24
自動振替のお知らせ	24

〔わが町〕

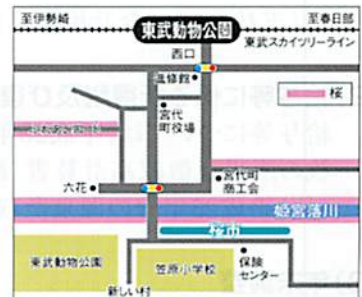
宮代

姫宮落川沿い桜並木

東武動物公園駅西口より徒歩10分、姫宮落川沿いに、約50本・そして「水と緑のふれあいロード」(2.5km)沿いに、約280本のソメイヨシノ等の桜の木があり、春になるとピンク色に辺りを染めてくれます。

桜から菜の花、ハナミズキへと花を変え、田園風景の中の散歩道は、とても心和む憩いの場所です。

そして、その桜の花の下、4月上旬毎年 桜市が開かれ、沢山の人で賑わいます。



税務署だより

復興特別所得税の創設

復興特別所得税を源泉徴収することとされました。

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

(1) 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の(2)により行います。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%) (\ast) = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}(\text{注})$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として876,543円を支払った場合(所得税率10%の場合)

$$876,543\text{円} \times 10.21\% = 89,495.0403\text{円} (1\text{円未満切捨て}) \Rightarrow 89,495\text{円}$$

(支払金額)(合計税率)(算出税額) (源泉徴収税額)

(2) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成25年分の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています。

(3) 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

この制度は、法人役員及び関係者の方も対象となる場合があります。

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

- ▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

具体的な記帳の仕方

◎ 記帳の方法

売上げなどの収入金額については、『売上』と『雑収入等』に分けます。

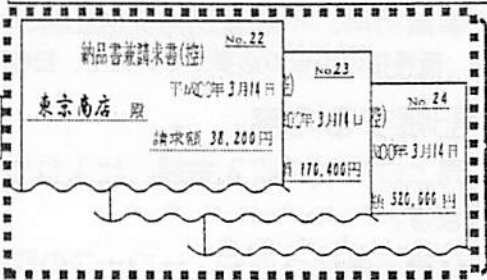
必要経費については、『仕入』と『経費』に分けて記載します。『経費』については、更に、「給料賃金」、「外注工賃」、「減価償却費」、「貸倒金」、「地代家賃」、「利子割引料」及び「その他の経費」に分けて記載します。

<記載例>

【事業所得者の売上】

〇〇年 月 日	摘 要	売 上	雑収入等
3 14	掛売上 東京商店	38,200	
	掛売上 埼玉商店	170,400	
	掛売上 茨城商店	520,000	
	14日計	728,600	

『売上』の内容では、取引の年月日、売上先その他の相手方及び金額並びに日々の売上げの合計金額を記載します。



【事業所得者の経費】

〇〇年 月 日	摘 要	その他の経費	
		地代家賃	消耗品費
3 23	包装紙代支払 千葉商店		8,500
	納品書代支払 三重商店		400
	3月分駐車場代 長野不動産	50,000	

『経費』の内容では、「給料賃金」、「外注工賃」、「減価償却費」、「貸倒金」、「地代家賃」、「利子割引料」及び「その他の経費」の項目に区分して、それぞれその取引の年月日、事由、支払先及び金額を記載します。

【不動産所得者の収入】

〇〇年 月 日	摘 要	収 入		
		賃貸料	権利金 礼金 更新料	名義 書換料 その他
1 10	甲野 太郎へ新規貸付(1月10日から31日分の賃貸料と権利金)	40,000	120,000	
	25 賃貸料(2月分) 甲野 太郎	60,000		
	乙野次郎	60,000		
	丙野三郎	60,000		
	富士一郎	50,000		

不動産の貸付けによる収入は、契約上の支払日に、「賃貸料」、「権利金」のように適宜の項目に区分して、それぞれその取引の事由、相手方及び金額を記載します。

◎ 簡易な方法による記載

- ・ 小売業を営む方の現金売上については、日々の合計金額のみを一括記載することができます。

(注) 小売業を営む方に限らず、現金売上、現金仕入、雑収入等、経費のうち少額なものについては、日々の合計金額のみを一括記載することができます。ただし、雑収入等については、その事由ごとに、経費については、その項目ごとに、一括記載する必要があります。

- ・ 売上げ（仕入れ）のうち、保存している納品書控、請求書控（納品書、請求書）等によりその内容を確認できる取引については、日々の合計金額のみを一括記載できます。
- ・ 掛売上（掛仕入）の取引で保存している納品書控、請求書控（納品書、請求書）等によりその内容を確認できるものについては、日々の記載を省略し、現実に代金を受け取った時（又は支払った時）に現金売上（現金仕入）として記載することができます。ただし、年末に売掛金（又は買掛金）の残高を記載する必要があります。

<記載例>

【事業所得者の売上】

〇〇年 月 日	摘 要	売 上	雑収入等
3 14	掛売上 納品書#22.23.24	728,600	

掛売上について、日々の売上金額の合計金額を一括して記載できます。
※ 摘要欄に納品書の番号を記載すると、内容の確認が容易になります。

【事業所得者の経費】

〇〇年 月 日	摘 要	その他の経費	
		地代家賃	消耗品費
3 23	包装紙代 納品書代		8,900
	3月分駐車場代 長野不動産	50,000	

少額な経費については、その項目ごとに、日々の合計金額を一括して記載できます。
※ 記載例では、「消耗品費」を一括して記載しています。

【不動産所得者の収入】

〇〇年 月 日	摘 要	収 入		
		賃料	権利金 礼金 更新料	名義 手数料 その他
1 10	新規貸付（賃料と権利金）	40,000	120,000	
25	賃料（2月分） 4名分	230,000		

不動産の貸付けによる収入は、保存している契約書、領収書控等により、その内容を確認できる取引については、その項目ごとに、日々の合計金額を一括して記載できます。

「法人会新春の集い」開催!

平成25年2月7日(木)午後3時30分～ 於 春日部市民文化会館

今年も「法人会新春の集い」を盛大に開催した。当法人会で力を入れ推進中である地域社会貢献運動と兼ねて、会員以外の人々に公開して行った。装いを新たにして18回目を数える。

当日は講演会に先立ち、ホール入口で「花と緑いっぱい運動」のアピールのため、同運動のチラシと入場者全員に花の苗引換券を配布した。講演終了後、花の引換とともに「埼玉県緑のトラスト運動」への募金を募った。当日は12,277円の募金が集まった。平成24年度には、各地で行われた産業祭等や公開講座で募った募金が合計184,630円集まり、埼玉県緑のトラスト基金へ寄付する。

第一部 新春講演会

動乱のインテリジェンス～東アジアの時代をどう生き抜くか～



講師

手嶋 龍一氏
外交ジャーナリスト・作家

略歴

NHKの政治部記者として首相官邸、外務省、自民党を担当。ワシントン特派員としてアメリカに赴任し、冷戦の終焉に立ち会う。湾岸戦争では最前線へ。その後、ハーバード大学CFIA・国際問題研究所に招聘される。続いてボン支局長を経てワシントン支局長を8年間にわたって務める。この間、ブッシュ大統領をはじめ、重要閣僚の単独インタビューを数多くこなした。2001年9.11の同時多発テロ事件に際しては、11日間の昼夜連続の中継放送を担い、冷静で的確な報告で視聴者の圧倒的な支持を得た。2005年NHKから独立し、日本で初めてのインテリジェンス小説「ウルトラ・ダラー」を発表。姉妹篇「スギハラ・ダラー」とあわせて50万部の大ヒットに。「たそがれゆく日米同盟」「外交敗戦」「インテリジェンスの賢者たち」は新潮文庫のロングセラーとして読み継がれている。2011年12月、大型ノンフィクション「ブラック・スワン降臨」(新潮社)を上梓。2012年10月、『動乱のインテリジェンス』(佐藤優共著、新潮新書)が緊急出版された。また、慶応義塾大学大学院教授として後進の指導にも積極的に取り組んでいる。



第一部新春講演会は、研修委員会が担当した。眞野研修委員の司会で菊池研修委員長挨拶の後、協賛して頂いている大同生命・AIU・アフラックの福利厚生制度受託会社を紹介、講師プロフィールを紹介し、手嶋氏の講演となった。

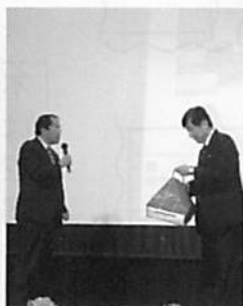
満員の場内



司会 眞野研修委員



菊池研修委員長挨拶



お礼のこぼ
深井研修副委員長



花と緑いっぱい運動プリムラジュリアンの苗をプレゼント。
緑のトラスト募金を実施

第二部 賀詞交歓会

岩崎副会長の開会。野原会長挨拶に続き、大吉春日部税務署長、石川春日部市長よりご祝辞を頂戴した。

ご来賓の皆様を紹介後、海老原春日部商工会議所会頭の乾杯によりなごやかな中に懇親が深められた。時間も瞬く間に過ぎ、山崎副会長の閉会によりとどこおりなく終了した。



野原会長あいさつ



大吉春日部税務署長



石川春日部市長



乾杯 海老原春日部商工会議所会頭



開会 岩崎副会長



司会 鯨岡総務委員長

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

*事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。*届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

[e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!]

平成24年分は最高3,000円の税額控除 | 添付書類の提出省略 | 還付がスピーディ

電子申告で効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

平成25年税制セミナーに5名参加

平成25年2月19日(火)PM1:00～
於:ハイアットリージェンシー東京(新宿)

全法連主催で今年も税制セミナーが開催され、当法人会から、田中税制委員長を始め5名が参加した。

■第一講座

「平成25年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 太田 充氏

■第二講座

「安部政権と税制の課題」法人税を中心に

講師 中央大学法科大学院教授 森信 茂樹氏

法人会は税のオピニオンリーダーとして税制委員会を中心とし、来年の税制改正を強力に推進する方針です。

平成25年度

●税制改正要望の予定●

4月中旬	会員へ税制改正に関するアンケート送付
4月下旬	アンケート回答締切
5月下旬	提言のとりまとめ
9月上旬	全法連理事会で「平成25年度税制改正要望」を採択
10月3日(木)	法人会全国大会(青森大会)で要望事項をアピール



◀第一講座
財務省大臣
官房審議官
太田充氏



第二講座▶
中央大学
法科大学院教授
森信茂樹氏



出席者 田中税制委員長・山田税制副委員長・清水税制委員・塩崎税制委員・松岡専務理事

法人会会員の皆様へ

税制改正アンケート調査にご協力をお願いします!

皆様の貴重なご意見が国の税制改正に反映されます ※アンケート用紙は本会報に同封しました。

全国法人会総連合では、全国442法人会の税制委員を対象に税制改正アンケート調査を実施し、その調査結果に基づいた「税制改正に関する提言」は、わが国の税制改正に反映されています。

埼玉県連では独自に、法人会すべての会員を対象にアンケート調査を実施しています。

会員皆様が税制について常日頃お考えになられているご意見をこのアンケートに反映させ、わが国税制の健全な運営の一端をになって頂きたいと考えております。

また、法人会に対しての要望事項・改善事項などのご意見もいただく設問も考えておりますので、是非アンケート調査のご回答にご協力賜りますようお願いいたします。

- 1.アンケート調査期間
平成25年4月中旬から4月下旬
- 2.アンケート用紙配布時期
平成25年4月中旬
- 3.回答締切
平成25年4月下旬



青年部会 第21回青年の集い「栗橋大会」

平成25年2月1日(金) 午後6時～
於:栗橋文化会館ホール

大会式次第

1. 開会の辞
2. 青年部会長挨拶
3. 社会貢献運動について
4. 来賓の祝辞
春日部税務署長
埼玉県議会議員
社団法人春日部法人会長
社団法人春日部法人会栗橋支部長
5. 来賓の紹介
6. 研修会 テーマ:困難を乗り越え強く生きる
～人と人助け合う心、人間として最も大切なこと～
講師:濱宮 郷詞 氏
7. 次期開催地発表 鷲宮支部



全景



講師:
濱宮郷司氏



野本栗橋支部部会長



吉田青年部会長

大会主旨

社団法人春日部法人会青年部会は、良き経営者を
目指す者の団体として、会員相互の自己啓発を図る
ため、社会・経済や福利厚生、税制活動等について研
修会を開催しています。また、企業の経営基盤の強
化や会員の資質向上を図るため、年1度、春日部税
務署管内12支部の青年部会員が集い実施しており
ます。本大会は各支部が交代して大会の主管を経験
するものであり、これにより青年部員同士の結束がよ
り堅固のものになります。また、大変有意義な企画と
して青年部会の草創期より継続開催しております。

大会目的

我々中小企業は大変厳しい経営環境が続いてお
り、未だ活路を見出せずにおりますが、本日講師をし
て頂く濱宮郷詞様は、第五頸椎損傷という怪我をし
ながら新たな活路を見出し、また自分に負けなかつた
ことを誇りに思い、今の幸せがあると考えておりま
す。このような考えをぜひ、明日へ繋げるヒントとして
聞いて頂きたいと思い、本研修会を実施します。



山口社会貢献特別委員長
埼玉県緑のトラスト基金の呼びかけ



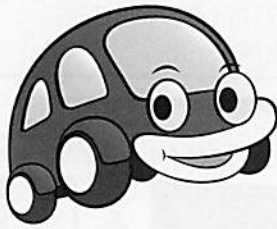
大吉春日部税務署長



野原会長



遠藤栗橋支部長



5月は

自動車税の納期です。 忘れずに納めましょう!

自動車税は車をお持ちの人にかかる県の税金です。5月31日(金)の納期限までに忘れずに納めてください。

埼玉県の自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納められます。是非ご利用ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

問い合わせ

自動車税……………自動車税コールセンター(TEL050-3786-1222)
彩の国みどりの基金……………県環境部みどり自然課 (TEL048-830-3190)

税理士の代理送信による

電子申告(e-Tax)の利用のお願い

会員の皆様方には、是非ともe-Taxの利用を始めていただきますようお願い申し上げます。なお、e-Taxを利用して申告するには、貴社のパソコンから利用していただくこともできますが、「手続が面倒」、「パソコンが苦手」等とお考えの方もいらっしゃいます。

そこで!!

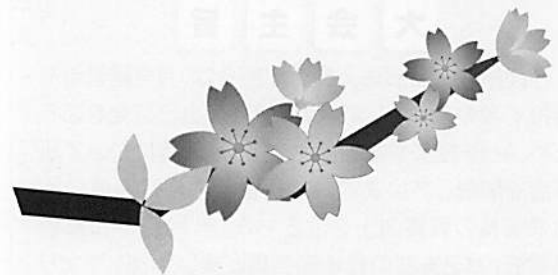
貴社の代わりに税理士先生が代理送信する方法がありますので、是非とも、法人税、消費税、源泉所得税や法定調書等の申告等の際には、貴社の顧問税理士先生に「e-Tax」での申告をお願いして頂きたいと存じます。

※「代理送信」とは、税理士が納税者に代わって電子申告すること。

税理士に代理送信を依頼すると?

- ◆納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がありません。
- ◆従来と同様に申告書作成に係る会社の手間はかかりません。
- ◆代理送信を依頼した手続以外の「納税証明書」の発行サービスなどは法人自身による手続が可能です。

お問合せ先 (公社)春日部法人会事務局 ☎048-761-3551



法人会の基本的指針

法人会は
 よき経営者を目指すもの団体として
 会員の積極的な自己啓発を
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ
 めんがほろ 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

全国法人会総連合

セミナー開催

(社)春日部法人会・(社)行田法人会共催
主任～係長・課長・次長クラス(中堅社員向け)

チームマネジメントセミナー

講師: グローアップ教育センター代表
西澤 浩二 氏

日時: 平成25年2月18日(月)

会場: 久喜市商工会館

「企業は人なり」と言われるように企業の発展には、中核を担う中堅社員がいかに能力を発揮するかが大きな鍵となります。

本研修では、部下・後輩を持つ立場の社員や、主任・係長クラスの方々を対象に、中堅社員に求められるチームマネジメントの基本や、どのように部下を管理(時間管理、目標管理、行動管理など)したらよいかについて、実践を交えて学習して頂きました。

カリキュラム

- ① チームリーダーの役割
- ② マネジメントって何をすればいい?
- ③ リーダーは部下を育ててなんぼです
- ④ 部下とのコミュニケーション術とモチベーションのあげかた
- ⑤ チームの総合力を向上させる!
- ⑥ コミットメント



講師プロフィール

昭和33年東京生まれ。
東洋大学経営学部卒業。東都観光(株)ホテル事業部、(株)TKC広報部研修セミナー事業部、(株)E&Sコンサルティング副社長を経て、平成12年からグローアップ教育センター代表。階層別集合研修、会社規模に適応したオリジナル研修の企画と講師を務める。

女性部会 社会貢献活動

平成25年3月5日(火)
於: 川口駅東口キュポラ4階「フレンジア」

(社)埼玉県法人会連合会女性部会連絡協議会東部ブロック 社会貢献活動「税のおはなしと笑いと歌のコラボ」

県連女性部会東部ブロック(川口・西川口・春日部・越谷)では標記の社会貢献活動を行いました。

第1部 税のおはなし 講師 川口税務署法人課税第一部門統括国税調査官 藤巻雅博氏により税のおはなし「税金クイズ」と題して税務講習を行い、第2部は「笑いと歌のコラボ」として三遊亭小遊三、春風こうた・ふくた、ベギー・葉山の各氏の出演。当日は約300名が集いました。

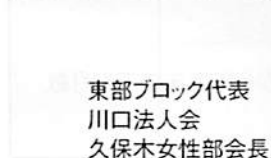
当日は埼玉県緑のトラスト募金を募り、32,313円を緑のトラスト基金へ寄付いたしました。



司会: 漫才師
春風こうた・ふくた氏



川口税務署
藤巻法人第一統括官による
税金クイズ



東部ブロック代表
川口法人会
久保木女性部会長



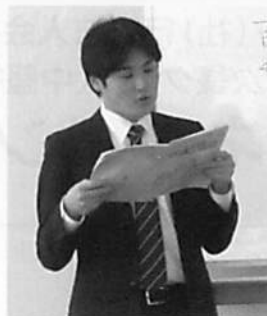
落語家 三遊亭小遊三氏



歌手 ベギー・葉山氏

決算期別税務講習会の開催!!

12月・1月・2月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成24年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いしました。



吉田剛先生
(春日部会場にて)



春日部税務署 高山上席調査官
(岩槻会場にて)



渡辺昭二先生
(岩槻会場にて)



中原信子先生
(久喜会場にて)

日時・会場等

月日	時間	講習会場	
1月17日(木)	午後2時～4時	春日部市民文化会館	
1月23日(水)	午後2時～4時	岩槻本丸公民館	
1月24日(木)	午後2時～4時	久喜総合文化会館	
予定	4月22日(月)	午後2時～4時	久喜総合文化会館
	4月23日(火)	午後2時～4時	岩槻本丸公民館
	4月24日(水)	午後2時～4時	春日部市民文化会館

春日部法人会は
4月1日
から

公益社団法人としてスタート!!

- 賛助会員が新設され個人でも入会できるようになります。
- 会費が一部変わります。

社団法人春日部法人会は、埼玉県より3月25日 公益社団法人への移行の認定を受け、平成25年4月1日に“公益社団法人春日部法人会”に移行しました。

公益社団法人への移行により、会員(法人)の名称が“正会員”となる他、新たに賛助会員が新設されました。賛助会員は、総会での議決権はありませんが、個人でも入会でき、法人会活動への参加や法人会の福利厚生制度の利用など、その他法人会員の特典は正会員と同様に受けられます。

春日部法人会の管内にある支店や営業所として加入している法人の場合は賛助会員となります。なお、正会員の登録には本社での入会に変更をお願いいたします。

会費の種類

1. 正会員は資本金額により次のとおりとする。

資本金 1,000万円未満	6,000円
資本金 1,000万円	7,200円
資本金 1,000万円超 3,000万円未満	12,000円
資本金 3,000万円以上	15,000円

2. 賛助会員は、6,000円とする。

ただし、系列会社については、正会員と同一経営者で正会員企業と異なる法人組織を系列会社とし、会費は2,000円となりますが、総会での議決権はありません。

中途入会の会費

事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会費年額は、入会の日所属する月の翌月から年度末までの月数による。会費の納入方法については、口座振替、振込納付、持参のいずれかとなります。

支部だより



杉戸支部 矢島支部長 挨拶

杉戸・ 宮代支部

合同新年会
平成25年2月14日



宮代支部 関永支部長 挨拶

幸手支部



新春講演会並びに賀詞交歓会 平成25年1月15日



新春懇談会
平成25年2月9日

岩槻支部



租税教室
さいたま市立 城北小学校
平成25年1月25日



新春講演会
慶応大学医学部教授
古川 俊治氏
平成25年2月9日

蓮田支部



新春賀詞交歓会 蓮田商工会との合同開催
平成25年1月18日

久喜支部



講師 明石家さんまのホンマでっか!?TVでおなじみの
脳科学者澤口俊之氏 演題 【子供の脳をいかに育むか】
平成25年3月17日於三高サロン



春日部支部 青年部会員
山口 剛一氏
平成25年度 公共事業について発表
マネーエデュケーション
～お金教育～
～お金を通して税金を学ぼう～
～親子で学ぶお金の話～

春日部支部

1泊研修会 鬼怒川
平成25年3月3日



山崎支部長 挨拶

公開講演会のお知らせ



©Life is Art Ltd.

公益社団法人春日部法人会岩槻支部主催、さいたま商工会議所岩槻支部後援

テーマ「試練が人を磨く」

講師 **桑田 真澄氏**

元読売巨人軍、元MLBピッツバーグ・パイレーツ投手

日時

平成25年6月11日(火)
午後3時～午後5時

開場

市民会館いわつき大ホール
入場無料、先着順
定員600人

問合せ

春日部法人会岩槻支部事務局(さいたま商工会議所岩槻支所内)
さいたま市岩槻区本町5-6-44 TEL 048-756-1445 (平日 8:30～17:00まで)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関によるご来場にご協力下さい。

平成24年度中学生の「税についての作文」受賞作

(社)春日部法人会では、租税教育を推進するため、納税協力団体と連携を図り、税の意義や役割を正しく理解していただく事を目的とした啓蒙活動を実施しております。

推進活動の一環として、納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」事業にも支援しております。

今回は、平成24年度中学生の「税についての作文」春日部税務署長賞受賞作をご紹介します。

春日部税務署長賞

暮らしの中で税は役立つ

春日部市立緑中学校 1年3組 山上 詩織さん

私は、買い物をした時に払う消費税などは何に使われているのか、よく分からなかったので、インターネットで調べてみることにしました。調べてみると、税はいろいろな所で役立つことが分かりました。なんと私たちが通っている学校も、税によってまかなわれていることを知りました。まず、教科書。教科書は税によってタダで支給されていることを知り、とても驚きました。その他にも、校舎やプール、時計や顕微鏡などのいろいろな物が税によって、私たちの学校生活の手助けをしてくれていることを知りました。その他にも、私たちの身近な生活のためにいろいろな所で税が使われ、人々の役に立っていることがとてもすごいと思いました。

では、もしもこの国から税がなくなってしまうらどうなるのかと考えてみました。まず、家の中では水を使うことが出来なくなってしまいます。歯みがきも出来ず、お風呂にも入れず、トイレも使えなくなってしまい、みんなが困ってしまいます。

通学する時には、信号機も無くなり、道路も整備されません。私たちを守るための消防署の人たちが救急活動をしたり、警察の人たちが犯罪の取り締りをしたりすることも出来なくなってしまいます。ゴミの回収もそうです。家などから出るゴミの回収と処理も出来なくなります。今は当たり前のようにゴミの回収や処理をしてくれているけれど、税がなく

なると街中がゴミだらけになってしまうと思い、これは困ったなと思いました。

一番困ってしまうのが、学校の学習に必要な物がすべて有料になってしまうことです。教科書も有料になってしまいます。勉強をすることが容易ではなくなってしまい、もしかしたら、学校という所がなくなってしまうかも知れません。

私がよく行く市立図書館も、閉鎖されてしまいます。そんなことになれば、本屋では売っていない貴重な本や好きな本もたくさん読めなくなってしまい、とても困ります。

税がなくなるということは、国自体がなくなることではないかと思います。私たちはいろいろなことで税に助けられていると知りました。みんなから税を集めて、みんなの暮らしを良くするために、みんなで負担していくからこそ日本は、これからも良くなっていくのだと、思いました。

最後に、税の作文を書いてみて今までよく知らなかった税のことを知りました。税は、私たちの身の回りで大活躍しているということは、とてもすばらしいし、とても感謝したいと思います。これからは今まで税に支えられてきた日本のため、一生懸命勉強して、社会に出てしっかり働いて、きちんと税金を納められるような社会人になれるように頑張りたいと思います。

春日部税務署長賞

税金の使い方

久喜市立鷲宮中学校 3年2組 山中 瑞稀さん

私たち学生の教科書は税金によって無償で支給されています。今この税金の問題がテレビのニュースなどでたくさん放送されています。その中でも一番多く取り上げられているのは「消費税増税」についてです。国民一人ひとり意見が違うので賛成の人もいれば反対の人もいますが、私は増税に賛成です。確かに消費税が増えれば一人が負担する税も増え、生活も大変になると思います。ですが、税金が増えれば公共の施設などがもっと充実するのではないかと私は考えています。私たちが普段利用している公共の施設は税金で賄われています。その公共の施設などを充実させることによって人がたくさん集まり、地域の人の交流も深まり、町が良くなるのではないかと思います。実際に私がよく使う駅に最近、エレベーターが設置されました。高齢化が進んでいる日本にはこういったバリアフリーなどが欠かせません。そのバリアフリーに税金などを使うのなら増税してもよいのではないのでしょうか。また日本は借金を抱えています。その借金を少しでも返すためにも増税は良いきっかけになるのではないかと思います。実際、スウェーデンやアイスランドでは消費税を20%にしたところ公共や福祉などのサービスが充実しています。日本の増税はスウェーデン程高くありません。ですが少しでも役に立つのなら良いのではないかと考えています。

そして、もうひとつ税に関するニュースを目にしました。それは救急車の使い方についてのニュースでした。救急車は命に関わる病気やけがなどの緊急のときに呼ぶのが当たり前です。ですが最近救急車をタクシーのように緊急ではないときに呼ぶ人が増えているというニュースでした。救急車もたくさんの税が使われています。なのにそれをタクシーの様に軽い気持ちで呼んでしまうというのは税金のムダ使いではないかと強く思いました。

このようなムダに税金を使っている場合は、私たちが知らないだけでたくさんあるのではないかと思います。そして国はムダ使いをしないようにもっと呼びかけをするべきだと思います。

今回税についてたくさん調べましたが、たくさん問題があることが分かりました。国として改善するべき点もありましたが、国民一人ひとりがムダなどをなくしていけば効率よく税金を使えるのではないかと思います。そして、日本を景気のよい国にしてほしい自分達の手でもっと変えていくべきだと思います。



県税からのお知らせ

エルタックス
eLTAX をご利用ください!

これからはインターネットでカンタン申告!

埼玉県では、地方税の電子申告システム「eLTAX (エルタックス)」がご利用頂けます。混み合う窓口へ申告に出かけることなく、オフィスや自宅に居ながらにして、法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告が出来ます。申告書の作成支援機能もあり、税務ソフトウェアとの連携も可能 (eLTAX 対応ソフトに限ります。)。カンタンに申告書が作成できます。また、税理士の署名のみでご利用になれます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用下さい。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。



【お問い合わせ】各県税事務所か県税務課 TEL.048-830-2657 FAX.048-830-4737

エルタックス

eLTAX をご利用ください

さいたま市からのお知らせ

これからはインターネットでカンタン申告!



eLTAX(エルタックス)とは…

- 地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

窓口へ出かける必要はありません

- 複数の地方公共団体への手続きを、パソコンから簡単にまとめて行うことができます。

さいたま市においてご利用できる申告手続きは…

届出	法人市民税	○法人設立/設置届出 ○異動届
	事業所税	○事業所等新設/廃止申告
	個人市民税・県民税	○特別徴収義務者所在地・名称変更届出

申告手続き	法人市民税	○中間申告、予定申告、確定申告、修正申告 など
	事業所税	○資産割、従業者割の納付申告 ○事業所用家屋貸付等申告 など
	個人市民税・県民税	○給与支払報告 ○特別徴収への切替届出 ○給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 ○退職所得に係る納入申告 ○退職所得の特別徴収票
	固定資産税(償却資産)	○全資産申告、増加資産/減少資産申告、修正申告 など

市税についてのお問い合わせは…

市税の税務相談等については、市民税課又は固定資産税課までお問い合わせください

- 法人市民税・事業所税については 市民税課 法人・諸税係 Tel 048-829-1915
- 個人市民税・県民税については 市民税課 特別徴収係 Tel 048-646-3108
- 固定資産税に(償却資産)については 固定資産税課 家屋・償却資産係 Tel 048-829-1186

eLTAXについてのお問い合わせは…

eLTAXについての利用方法、ご利用にあたっての一般的な質問、ご意見、ご要望等については、一般社団法人地方税電子化協議会までお問い合わせください。

- ホームページ ⇒ <http://www.eltax.jp/>
- 電話 ⇒ **0570-081459** (ハイシンコク) 全国一律市内通話料金
IP電話やPHSなどをご利用の場合 045-759-3931 通常通話料金
- 受付 ⇒ 受付時間/ 8:30 ~ 21:00 / 月 ~ 金(祝・休日、年末年始は除く。)

■ さいたま市以外の地方自治体

- | | | |
|------------|------------------|--------|
| ○ 春日部市 | Tel 048-736-1111 | 取扱い手続き |
| ○ 幸手市(税務課) | Tel 0480-43-1111 | |
| ○ 蓮田市 | Tel 048-768-3111 | |
| ○ 宮代町 | Tel 0480-34-1111 | |

法人市民税
固定資産税(償却資産)
個人住民税

読みもの

1日3食、でないといけないのか

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

ずっと1日2食にしているが、 すごく元気、との声も

近ごろの健康本を開くと、「1日3食しっかり食べて、生活習慣病を予防しよう」と、判で押したように書かれています。理屈の上では大いに理解できるのですが、年配者の中には、朝は食欲がなくて食べられないという人もいれば、長年にわたり朝はコーヒー1杯と決めている人も多いようです。そこで今回は、本当に1日3食でないといけないのか、裏を返せば1日2食でも許容されるのか、について考えてみましょう。

皆さん、「欠食」という言葉があるのをご存じでしょうか。元々は学校給食のなかった時代に、貧しくて弁当を持って登校できない子供を「欠食児童」と呼んでいました。それから時代は大きく変わり、現代の「欠食」とは、朝食を摂らないことを指します。「欠食率」とは、その比率のことです。

厚生省は5年に1度、各年代別の欠食率を調べていますが、今の日本で最も憂慮されているのは、若い世代が平然と朝食を抜くようになったことです。夜型社会になり、遠距離通学・通勤の問題もありますが、大ざっぱに見ると20代は男女ともに3人に1人、30代は4人に1人が朝食を摂っていません。特に20代の独身男性は、7割近くが朝食を抜いています。

さらに深刻なのは、高校生、中学生から小学生にも朝食抜きが激増していることです。ゲームやスマホに夢中になり、朝きちんと起きられないのです。中には母親が朝食を作ってくれないという家庭もあるようで、給食をお代わりすれば栄養は取れるはず、とうそぶくママさん族もいるそうですよ。

引き合いに出されるのは、 2食ドカ食いの相撲社会

1日3食を推奨する栄養学者は、2食だとメタボの増加につながると警鐘を鳴らしています。引き合いに出されるのは、「2食族」の相撲社会です。力士は明け方からの猛稽古で徹底的に腹を減らし、チャンコをたらふく食べて昼寝をし、体重を増やします。夕方も通常は稽古があるので、



晩飯の量も半端ではありません。年齢的にも栄養分の吸収が極めて良いので、短期間で見違えるような体形になります。

この図式は一般社会にも適用されそうです。健康な若者が面倒だからと朝食を抜くようになると、昼前からお腹がグーグー鳴って食欲が増し、結果的には沢山食べるほか、間食にも手を出すようになり、肥満体質になるという指摘です。このほか1日3食の効能説として、「栄養素を万遍なく補強できる」「体や脳に栄養が行き渡るのでイライラしなくなる」「食物繊維を多く摂るので、便秘になることが少ない」などがあります。

さて結論を言いますと、1日3食が是非とも必要なのは、成長過程にある子供や、さらに追加すれば日本の将来を担っている若い世代で、年配者は、言葉は悪いのですが、付け足しのような存在です。長年の食生活から自分の健康状態は熟知しているはずですから、1日3食にこだわらず、マイペースで判断すべきだと思います。1日1食で健康体の人もいっぱいいます。

参考までに年配者の欠食率は、50代が約14%とちょっと高いのですが、60代は約7%、70代は約5%で、全体としてはしっかり食べている人の割合が多くなっています。食べていると答えた人の中には、それこそコーヒー1杯の人も含まれているかも知れませんが、大した問題ではありません。

筆者紹介



大谷克弥(おおたに・かつや)医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

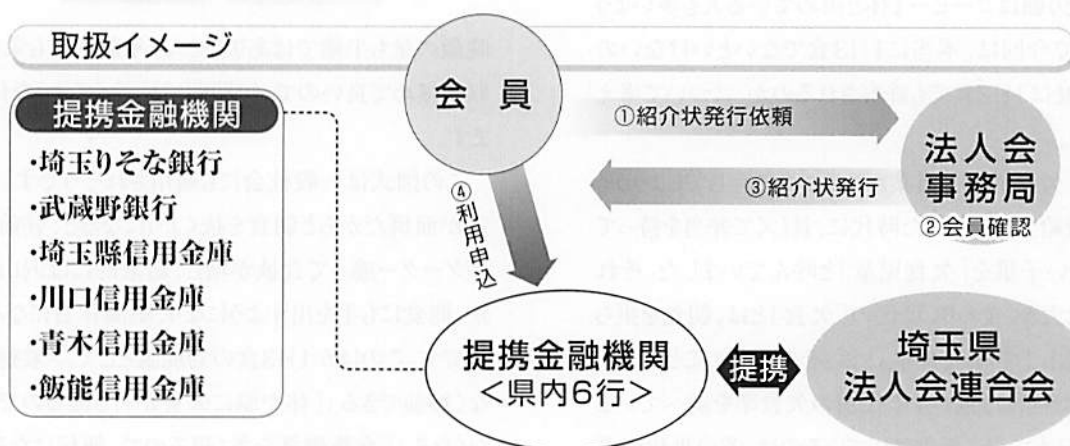
〈法人会員の特典〉

インターネットバンキングのご紹介



埼玉県内の法人会に加入している、会員が提携金融機関へ
新規にインターネットバンキングを申し込むと
基本手数料が**1年間無料**または**減免**になります。

- 埼玉県法人会連合会では、e-Taxの利用促進を図るため、平成19年10月より県内の金融機関とインターネットバンキングの提携をしています。
- ご存知のとおり、e-Taxで申告をすませても納税は完了していません。
- そこで、インターネットバンキングを利用すれば、**銀行に行かずに納税できます**。●これを機会にインターネットバンキングに申し込んで、あなたも是非e-Taxを始めてください。



- ① 会員が新規にインターネットバンキングの申込をする場合に限り、提携金融機関から下記手数料等の優遇が受けられます。
注) 埼玉縣信用金庫は新規契約と同時にファイル伝送サービスを契約する場合に限る。
- ② 申込の際に、必ず所属法人会事務局が発行する各金融機関制定の紹介状を持参してください。
※ 紹介状のない場合、優遇措置は受けられません。

各金融機関の優遇内容

金融機関	商品名	内容	期間
埼玉りそな銀行	りそなビジネスダイレクト(Mini)	基本手数料(月額2,100円税込)を免除	契約月翌月から1年間
	りそなビジネスダイレクト	基本手数料(月額10,500円税込)を減免(月額2,625円税込)	契約月翌月から1年間
武蔵野銀行	むさしのビジネスダイレクト	契約料無料	
	TYPE I 1,050円税込		当初1年間
	TYPE II 2,625円税込 TYPE III 3,150円税込	月額基本手数料免除	
埼玉縣信用金庫	さいしんダイレクトビジネス	基本利用料(2,100円税込)免除	当初1年間
	ファイル伝送サービス(総合振込・給与振込)	基本利用料(2,100円税込)免除※他のオプションサービスは有料	
青木信用金庫	新インターネットバンキング(法人)	基本手数料(1,050円税込)免除	1年間
川口信用金庫	法人向けインターネットバンキング (WEB-FB)	基本手数料(月額3,150円税込)免除	契約月翌月から1年間
飯能信用金庫	はんしんWeb-FBサービス	基本手数料(月額1,050円税込)を免除	契約月翌月から1年間



〒344-0062 春日部市粕壁東1-20-28(春日部商工振興センター)
(公社)春日部法人会 tel.048-761-3551 fax. 048-752-8244

想うがまま



我が運命

久喜支部 (株)埼玉団扇
金田 仁志

結婚と同時に久喜に移って来て26年目になります。私が育ったのは東京の江東区と言う下町で先祖の代からその土地に住んでいる人は少なかった様に思います。いわゆるよそ者の集まり。久喜に移り住んだ理由は妻の実家の仕事を継ぐ為です。周りに知っている人はいるはずも無く、とんでもない所へ来たと言う気持ちと、会社を継がなければならないと言う不安な気持ちとが半分半分でした。特に他所から来たと言う事がとても大きく、なかなか地元で馴染む事が出来ない。色々な団体に名前が入っているが出席するのが面倒くさい、臆劫、知り合いがいな中等と自分で決めつけ殆ど欠席しておりました。久喜に来て10数年過ぎた頃、春日部法人会久喜支部の青年部会の当時の会員さんが、名簿に名前前は前からあるけど、一体どう言うやつなのか顔もわからないと言う事を小耳にはさみ、正直いい気分ではありませんでした。その事で妻と話をした時妻から「出席してプラスになるかは分らないけど決してマイナスにはならない」との一言、それもそうかと心を決し、いざ新年会へ出席する事にしました。参加してみれば私の心配とウラハラに皆が快く受け入れてくれ、私が一方的に壁を作っていたことが地元で馴染めなかった原因とその時気付かされました。もっと早くに自分の壁をとっていたらと後悔をしています。その後は各団体に出来る限り参加するようになり、今では色々な役も任せていただける様になりました。地元の知り合いも少しずつ増えて、町でばったり出会っても気軽に声をかけられるようになってきました。全て自分の気持ちの受け止め方次第で運命は変わっていくのだとつくづく思います。先日ある団会で講演があり出席してきました。その講演の話は「運命は自らまねく」でした。宿命と運命の違いは、生まれながら変えられない事が宿命。親を選ぶことが出来ない、障害を持って生まれてくる等変えようもない事が宿命。運命は自分の考え方、受け止め方次第でどの様にも変えられる事、良い方向にも悪い方向にも自分で変える事が出来るのが運命。

この先の私の運命は占い師も予言者も私自身もわかりませんが、今以上に知り合いを増やし、老後のお茶飲み友達を見つけて行く運命にしたいと思っています。

◆各種カレンダー◆

○名入れカレンダー ○名入れタオル ○名入れうちわ
別製カレンダー・別製タオル・別製うちわ 承ります
お気軽にお問い合わせ下さい

株式会社 埼玉団扇

久喜市本町4-9-10 TEL 0480-21-0311(代)



悔いのない人生を送ろう!

幸手支部 丸金(株)
大隈 春雄

たった一度の人生をどう送るか?人は皆、悔いのない人生を送りたいと希望し努力して参ります。そこで悔いのない人生を送る為の必要条件と十分条件を考えるに、必要条件としては先ず心身共に健康を保って、常にベストコンディションの状態で人生を送り、元気で長生きをしなければなりません。怪我や病気をしない様に注意し、自分自身を良く理解し、自分自身を大切に人生を送る事です。《悔いのない人生とはその人が満足する人生です》それ故、同じ人生を送ったとしても、人によっては悔いの残る人生であっても、人によっては満足の行く人生である場合もあります。つまり、その人がどのような人生を希望していたかで変わって参ります。人間は欲望の塊です。人間は知能が高いので色々な欲望を持っており、その為に日夜努力し、他の生物と違い子孫維持の本能も調整しております。より快適で便利な人生の為に色々な分野での研究が進み、医学の分野では医師と薬の研究で寿命を大幅に伸ばす事に成功しております。人生100年の長寿と言えども、宇宙的な規模で考察すると、一瞬の人生です。またこの世は人間社会、良き友人達やパートナーと家族との絆を大切に、楽しい人生を送りましょうこの世に生を得た事は数億の精子の代表であり、勝利者です。人生を謳歌し、この世とおさらばする時に、悔いのない良い人生だったと言って、大往生した人は人生の勝利者です。悔いのない人生を送る為の必要条件は健康であり、十分条件は本人が満足する人生です。人生はドラマ、人生はゲーム、主役と監督も貴方です。楽しいドラマを演じ、ゲームを楽しみましょう。



丸金株式会社

〒340-0151 埼玉県幸手市緑台1-57-22
TEL.0480-43-2444 FAX.0480-43-8672

新入会員ご紹介

〈平成24年3月～25年2月〉

●春日部支部

法人名	所在地
(有)サンテクノ	春日部市下蛭田376-3
(株)アシュア	春日部市粕壁1-4-36
(有)モロハシコーポレーション	春日部市備後西3-11-52-208
伏見屋リアルエステート(株)	春日部市豊町5-7-28
(株)関東広告流通	春日部市栄町2-206-102
(株)ジャハンスポーツエンターテインメント	春日部市備後東4-9-27
ハイサービス(株)	春日部市豊野町1-24-1
(有)小林塗装工業	春日部市浜川戸1-4-15
ブラザーテクノ(有)	春日部市粕壁東1-11-1-1301
(有)由木製作所	春日部市梅田1-6-39
(株)アリグス	春日部市大沼6-115-2
オンサイト株式会社	春日部市中央1-57-12永島第2ビル609
(有)オー.ユー.シー	春日部市中央3-19-8 スリーコーポ203
(株)CCO	春日部市中央1-8-6ベル島田507
(株)KOGES	春日部市粕壁東1-8-15パークサイドビル4F
(株)エス・レノリューション	春日部市谷原2-6-15
(有)UP START	春日部市道口蛭田159-1
(株)プロセッションツリー	春日部市粕壁5872-1
(株)アミリ	春日部市増富449-3春日部ハイテンス4-214
(特定)福祉作業所ひばり園	春日部市牛島940-3
青山商事(株)	春日部市大沼6-40-4
(株)アルファインテック	春日部市南栄町10-26
(有)クレストハウジング	春日部市梅田本町2-17-1
フローインググレース(株)	春日部市藤塚2371-20
(有)清秀	春日部市赤沼1387
(株)ライズ	春日部市粕壁東5-15-37
太陽カンパニー(株)	春日部市藤塚364-3
フジマテリアル(株)	春日部市栄町1-291-2
(株)リプライス関東	春日部市栄町1-294-1F
(株)マーテック	春日部市粕壁1-2-8
(有)サンテック	春日部市粕壁6995-1第6アオビル103
(株)バーニング	春日部市下柳1480-9
日本救命具(株)	東京都中央区銀座8-15-8
リアース(有)	春日部市八丁目470-10
(株)灯	春日部市備後西4-5-36
(株)東武防災建設	越谷市千間台東2-13-1
まごころ介護サービス合同会社	春日部市大沼2-3

●岩槻支部

グレード工業(株)	さいたま市岩槻区古ヶ場
(株)ディー・エヌ・ケー	さいたま市岩槻区東町2-3-25
(有)城北加工	さいたま市岩槻区小溝921-249
(株)みのるや	さいたま市岩槻区高曽根1300-1
(株)ハードライブ	さいたま市岩槻区黒谷2230-1
エイジェイトレーディング(有)	さいたま市岩槻区城南4-4-37コーポKS202
(株)優良バルブ	さいたま市岩槻区小溝1300
(株)サンレイ・テクノ	さいたま市岩槻区古ヶ場580
(株)びース	さいたま市岩槻区笹久保1944-3
(有)倉元興業	さいたま市岩槻区黒谷2158-33
(株)リバーリング	白岡市小久喜922-14
セゾンホーム(株)	春日部市下蛭田300-7
(株)エコランド	さいたま市岩槻区南平野1683
(有)児玉鉄筋	さいたま市岩槻区南下新井1187-3
(株)日本エクセル	さいたま市岩槻区黒谷1835-4
(株)長峰	さいたま市岩槻区西町2-5-15-1008
(有)カントー食品	さいたま市岩槻区増長275
(株)ニッチ	さいたま市岩槻区釣上新田314-1
(株)渡辺薬局	さいたま市岩槻区本町3-13-12
(有)アマルエンタープライズ	さいたま市岩槻区小溝1076-1
(株)Evolution	さいたま市岩槻区長宮785
(株)三裕プラントエンジニアリング	さいたま市岩槻区笹久保1956-1
(有)FILL	さいたま市岩槻区黒谷1835-4
リーフブレイク(株)	さいたま市岩槻区諏訪1-5-7
(株)Sunbells	春日部市豊野町1-8-11
(株)FREAKS	春日部市八丁目1866
(株)ミヤビ	さいたま市岩槻区並木2-10-7
(有)トライ産業	さいたま市岩槻区東岩槻6-5-10
伸栄工業(株)	さいたま市岩槻区古ヶ場2-2-10
マミイフーズ(株)	さいたま市岩槻区末田1489-5
(株)エコトランスポート	さいたま市岩槻区上野3-1-18
(有)マイスター技研	さいたま市岩槻区城南4-5-55
(株)金子製作所	さいたま市岩槻区鹿室1395-2
大功テクノ(株)	さいたま市岩槻区金重4-5
一咲建設工業(株)	さいたま市岩槻区鹿室164-3

●久喜支部

合同会社菜香	久喜市久喜中央1-2-3
(株)根岸計画事務所	久喜市太田袋326

(株)トミタカ
 (有)ハウスパートナー
 (株)松家ホールディングス
 昭和熱処理工業(株)
 (株)平岡組
 (特非)ハローハンドキャップタイム
 (株)押野興業
 (有)ピークライム
 (株)F-Style
 (有)ナンタック
 (有)ベルマツチ
 (株)スタジオリッツ
 (株)渡邊商会
 (株)縁
 (株)クローバー
 (有)大沢製作所
 フローテック(株)
 久喜市樋ノ口493-1
 久喜市久喜中央3-9-18出井ビル1F
 久喜市久喜中央1-1-20久喜駅前ビル6F
 久喜市下早見1894-1
 久喜市久喜本800-96
 久喜市下洞久686-3A-201
 久喜市上洞久319-3
 久喜市吉羽3-7-20
 久喜市栗原3-9-40
 久喜市久喜北1-12-25
 久喜市腎毛4-8-26
 春日部市中央1-56-6
 久喜市本町3-5-13
 久喜市南2-7-13
 久喜市久喜東2-3-3関ビル2F
 久喜市上洞久586-2
 久喜市久喜中央2-8-21高橋ビル2F

●蓮田支部

(株)ステップ工業
 (株)フードタウン
 (株)With-net
 あまのC&S(株)
 (有)ファーストライフ
 (有)新陽ハウス工業
 (株)サット
 (株)ハラデン
 (株)ダイシュウグループ
 河北調剤(株)
 社会福祉法人 吉祥福寿会
 (株)エナミ三協
 セイコー産業(株)
 (株)りゅう
 田口工業(株)
 (株)クルム
 More(株)
 蓮田市関戸2763-1
 蓮田市東4-5-13MEGADソキホーテ1F
 さいたま市西区指扇511-21
 蓮田市関山1-6-7メゾン関山305
 蓮田市見沼町15-2フレール小山200
 蓮田市黒浜4887-4
 さいたま市岩槻区東町2-3-10
 さいたま市岩槻区平林寺608-3
 蓮田市東6-2-3佐々木ビル105
 久喜市久喜中央1-8-13
 蓮田市関戸1885
 蓮田市緑町1-12-3
 蓮田市関戸2686-1
 蓮田市馬込6-28-208
 蓮田市江ヶ崎1176-1
 北足立郡伊奈町柴4-169SBビル302
 蓮田市椿山4-12-7

●幸手支部

(有)ジャパン自工
 (有)有明
 幸手市神廟53-7
 幸手市中野158-1

(有)八幸
 (株)高田商事
 (有)タモア
 (株)カガミ&ソノガットインテリガル
 (株)渡辺機械製作所
 (株)ハマース
 (株)グリーン開発
 幸手市北1-12-2グリーンハイッコーRC-201
 幸手市幸手2533-1
 幸手市中2-13-11
 幸手市東2-20-40エコービル1FB
 幸手市平須賀2-513-2
 幸手市上高野1-20-14
 幸手市中1-6-24

●宮代支部

(有)宮代企画サービス
 (有)山一
 アンカルク(株)
 松本不動産(株)
 (株)わたぼうし
 宮代町宮代台3-11-14
 宮代町西原540-2
 宮代町宮代台2-12-5
 宮代町中央2-1-4
 宮代町笠原2-5-23

●白岡支部

ネクスト(株)
 (有)テクノ
 白岡市下野田830-2
 白岡市千駄野925-3

●栗橋支部

(株)オーガニック南栗橋
 (株)矢島生花店
 (有)コモリヤホーム
 久喜市中里66
 久喜市栗橋東2-1-3
 久喜市栗橋中央1-14-13

●杉戸支部

日本医科工業(株)
 (株)アマビーレ
 (有)ティーケイプランニング
 吉村工業(株)
 (株)PAK JAPAN GROUP
 (有)相馬モータース
 (株)ウム・ヴェルト・ジャパン
 (株)Nice
 (株)Global Oriental Medicine
 杉戸町高野台西3-28-1
 杉戸町目沼399-100
 杉戸町倉松1-8-15
 杉戸町杉戸412-2
 杉戸町堤根2614-1
 杉戸町下高野219-3
 大里郡寄居町三ヶ山330-1
 杉戸町大塚191-1
 杉戸町杉戸4-1-1

●庄和支部

(有)上原タイル
 (株)ゆくり
 シマダ電装工業
 春日部市木崎184-3
 春日部市大倉240-21
 春日部市大倉137

読みの

日本の 元気復活へ 技術流出を防げ

経済ジャーナリスト 柏木 慶永



日本の高度技術の海外流出が問題になっている。韓国や中国などの新興国が技術開発力を高めるために、日本企業の技術を盗用するケースが目立っているため、企業も流出防止に向けた知的財産管理や社員教育の徹底が必要だ。グローバル市場で優位なはずの戦いが、特許侵害や自社技術の盗用で一敗地にまみれることになりかねない。日本の元気を取り戻すためにも「技術は資本」の基本を忘れてはならない。

新日鉄住金が韓国企業に損害賠償請求

最近、注目されている技術流出事件は、新日鉄住金が元社員と韓国最大鉄鋼メーカーのポスコに対し、旧新日本製鉄の技術を盗用したとして1000億円の損害賠償を求めた訴訟だ。現在、東京地裁で審理が進められている。

この訴訟は旧新日鉄が開発した「方向性電磁鋼板」の製造技術について、20年前に退職した元社員がポスコに提供したことが分かったため、元社員とポスコを相手に不正競争防止法違反で提訴したもの。鋼板の製造・販売の差し止めも併せて求めた。大手企業が技術盗用で裁判に訴えるのは珍しい。

旧新日鉄では同鋼板技術は会社の最高機密で、管理は厳重に行われていた。当然、退職社員とも会社の機密情報の漏洩防止契約を結んでいた。元社員は同鋼板の製造技術開発に直接関わっていた。

「鉄鋼は電気・電子などと異なり、技術開発に10年、製品化に10年と長期間かかる。その技術が盗用されることは看過できない。懲らしめのためにも裁判にした」（佐久間総一郎・新日鉄住金常務）といい、二度と盗用が起きないように抑止力をきかせる狙いもある。

ポスコ側は受けて立つべく反論を用意しているという。

日本の製造業はデフレの長期化による国内景気の停滞、電力不安、超円高など6重苦ともいわれる厳しい環境下にあり、まさに青息吐息だ。電機大手のパナソニック、ソニー、シャープなどは大規模なリストラの実施を余儀なくされている。

一方、同じ市場でサムスン、LG電子などの韓国勢や中国のハイアールなどがコスト競争力を高めて、世界をリードして来た

日本の企業を打ちのめしている。

こうした中で、日本企業のリストラが新興国メーカーにとって、日本の技術ノウハウや技術人材確保に大きなチャンスとなっている。シャープの希望退職者は当初予定を大幅に上回る2960人にのぼった。同社では「コアとなる技術者はリストラの対象に含まれていない」としているが、会社の先行きに不安が募れば、現職の技術人材が流出する可能性はある。高をくっつてはもらえないはずだ。

技術流出は中小企業でも深刻な問題に

新興国企業は日本の退職技術者を高額で雇用するケースが多い。リストラにあった元社員が国内での再就職が難しいために、外国企業の誘いに乗っても不思議ではない。とりわけ高度技術開発に携わった技術者の持つ技術ノウハウがターゲットになる。不景気、定年後の生活不安、企業の先行き不安が増せば、頭脳流出を加速させることになる。

こうした状況は別な形で中小企業にも広がっている。国内市場の縮小でグローバル展開した中小企業が、技術流出や模倣品に苦しめられるケースが出てきた。

中小企業庁ではこの防止対策として、2012年度から「グローバル技術連携支援事業」を始めた。進出先で製品が分解されても製法や技術が解明できないように複数の中小企業が共同体をつくって「技術と製品のパッケージ化」を推進するための支援をするわけだ。官民で技術を守る動きを強めている。

会社の機密に属する高度技術は企業価値を高め、取引先や市場からの信頼度を示す。反対に、その技術が競争相手に渡れば、経営を揺るがせるほどの痛手となる。

だが、新興国企業は自前開発よりも、他社技術を使えば製品開発に要する時間が短く、早く製品化でき、グローバル競争に勝るとみている。日本企業の技術入手に手段を選ばず動く理由はそこにある。

日本企業はかつて欧米企業の技術を導入し、応用技術を開発してきた。それをもとに独自で高度技術を開発、さらに効率の良い低コストの製造技術を生み出してきた。そうした涙ぐましい努力の結晶が、簡単に競争相手に流出することは許されない。これを防ぐには社内の管理規定の強化のほか、広範囲に及ぶ基礎技術、応用技術、製造技術などの知財管理の徹底が必要だ。技術提携における特許の提供範囲を限定することも大事だ。

技術流出は日本の強みを放棄するに等しい。「技術は資本」を肝に銘じ、社員の企業への帰属意識、仕事への愛着を高めるべく、会社と社員の相互信頼こそが何よりも大切だ。

新日鉄住金の訴訟は日本企業の技術に対する厳しい姿勢を示すうえで大きな意義があり、判決の行方が注目される。

柏木 慶永(かしわぎ・よしなが) 経済ジャーナリスト(日本記者クラブ会員)。1969年日本大学法学部新聞学科卒。日刊工業新聞社で、編集局科学技術・第一・第二・各部長、電子メディア局長、執行役員総合事業局長、同業務局長、同論説委員長を歴任。

I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

平成25年度も「経営者大型総合保障制度」
《役員1人1社紹介運動》は継続実施されます。

今年度も、①紹介役員数 ②成約企業数 ③役員加入率 ④青年部新規加入企業数
 ⑤女性部新規加入企業数の5部門プラス「会員増強協力企業数」の6大目標を掲げ、
 制度推進に取り組んで参ります。
 役員の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

II AIU保険会社

さいたまISオフィス TEL.048-650-7670 FAX.048-648-5844

火災保険&震災保険のご案内(法人会会員専用)

多大な地震災害に対する備えは万全ですか？

AIU地震対策プランの特長

- ①法人会会員のみの特典料率!
- ②商工物件にも地震保険が付保できる!
- ③専門家による建物・設備・機械の評価サービスがご利用になれます!

火災保険の見直しのチェックポイント!

以下の一つでも該当したら推進員に相談を!

- ここ5年間、保険金額の見直しをした事がない
- 機械、什器・備品は薄価で付けている
- 更改の際、保険の内容・新商品の説明を受けた事がない
- 増改築したが、面積・構造・保険金額を見直していない
- 会社の事業が変わったが、保険は昔のまま付けている
- 金融機関に言われたまま付けている

**法人会会員企業にお勤めの皆様には、
 お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。**

がん保険なら

—法人会—

生きるための
がん保険 Days



医療保険なら

—法人会—

もっと頼れる医療保険
新EVER

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Affac アフラック
 (アメリカンファミリー生命保険会社)

埼玉総合支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F
TEL.048-645-0861

第1回

公益社団法人春日部法人会 定期総会・記念講演会のお知らせ

記念講演

平成25年5月29日(水)

■ PM2:00～3:30(午後1時30分受付開始)
場所:春日部市民文化会館 小ホール

当面する国際情勢と 日本の課題

拓殖大学大学院教授・前防衛大臣: ^{もり もと}森本 ^{さとし}敏氏



プロフィール

昭和16年生まれ。防衛大学理工学部卒業後、防衛庁入省。

昭和52年に外務省アメリカ局安全保障課に出向。

昭和54年外務省入省。

専門は安全保障、軍備管理、防衛問題、国際政治。平成4年より

野村総研主席研究員。平成7年より慶応大学非常勤講師、中央大学客員教授、政策研究大学院大学・聖心女子大学非常勤講師を兼任。

平成12年より現教授。町田市つくし野在住。

入場無料

**一般参加者
歓迎!!**

会員以外の方もふるって
ご参加ください

定員**350**名様(先着順)

*** 花の苗 *
プレゼント**

第1回 公益社団法人春日部法人会 定期総会 (会員限定となります)

■ PM3:45～ / 春日部市民文化会館3F 大会議室
会員の皆様には奮ってご参加くださいますよう、お願いいたします。

※別途往復ハガキでご案内致します。

平成25年度会費並びに青年部会負担金の 自動振替のお知らせ

25年度会費並びに青年部会費の自動引落し日は、6月5日(水)です。

平素より当法人会活動につきましてはご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新年度を迎え、平成24年度分の会費や部会負担金を納入頂くわけですが、その手続きとして自動振替のシステムを導入いたしております。会員の皆様には手数料はかからず、以後の手数はなくなりますので事務の合理化、経費の節減が図れます。是非会費自動振替の手続きを頂きますようお願いいたします。

記

- ① 自動振替手続き済みの会費及び青年部会負担金引落しは、平成25年6月5日(水)となります。
- ② 自動振替の手続きを頂いていない場合
後日お送りする会費納入依頼書(請求書)及び銀行振込用紙で銀行の窓口にて、又は郵便局備え付けの用紙で郵便局窓口にて振込みの手続きをお願いするか、自動振替の手続きをお願いいたします。自動振替の手続用紙は同封いたします。
- ③ これから自動振替の手続きをする場合
自動振替手続後、翌々月5日に、平成26年度以後の分については毎年6月5日に自動引落しになります。(引落し日が休日の場合は翌営業日となります。)

